



記載しています。狛江市では、第4次地域福祉計画の計画期間を平成30年度から令和5年度までの6年間としていますが、令和2年度が地域福祉計画と一体的に策定している高齢者計画及び障がい者計画の改定年度に当たるため、併行して地域福祉計画の中間見直しを行うこととしており、その際、地域福祉計画と一体的に策定することを予定しています。そのため、狛江市における市区町村計画の期間は、令和2年度から5年度までとなっています。

10 ページからの「Ⅲ 成年後見制度利用を取り巻く東京都及び5市の状況と検討の方向」では、東京都の動向並びに5市及び多摩南部成年後見センターの現状とともに、本計画を策定するに当たり実施した5市、センター、専門職団体のヒアリング調査を踏まえた課題を整理した上で、5市及びセンターにおける体制整備検討の方向性について記載しています。

19 ページからの「Ⅳ 共通計画の基本理念・体系と目標・取組みの方向性」では、基本理念とその目指す姿、体系、基本目標と施策を設定しています。この基本目標と施策は、5市が共通して取り組む目標・施策としており、基本目標1、2及び5の目標を重点目標としています。22 ページからは、施策毎の現状と課題を踏まえた「取組みの方向性」を記載しています。「取組みの方向性」とは、施策を実現していくために想定される取組例で、主たる推進主体として各市、5市協働及びセンターの欄を設けており、各市の欄に○が付いた取組例は、各市の責任で、各市の実情に合わせて段階的・計画的に取り組むものです。これらの施策の実施時期については、各市の市町村計画で示すこととなっています。5市協働の欄に○が付いた取組例は、5市協働で、センターの欄に○が付いた取組例はセンターが取組を推進するものです。

40 ページからは「Ⅴ 計画の進行管理」について、43 ページから「資料編」を記載しています。

今後について、11月28日から12月27日までパブリックコメントを実施し、広報こまえ及び市ホームページで周知を行います。

また、共通計画のため、5市の庁議で審議された内容をパブリックコメントの対象となる素案に反映させる必要があるため、本日の庁議で審議いただき、意見をいただきますようお願いします。なお、いただいた意見の中で5市との調整が必要な意見については、この素案に反映させることはできませんが、パブリックコメントを踏まえた最終案を審議する中で反映させるよう調整していきます。

市長 本件について、質問等ありますか。

参与 基本計画の計画期間が令和5年度までということですが、それ以降は見直しを行う予定ですか

部長 見直していく予定です。

参与 各市の計画の期間が自治体間で異なると、計画をローリングしても各市の計画に反映されないという懸念があります。

部長 現時点では計画期間を合わせるという結論には達していません。計画期間については、各自治体での判断になると思います。

副市長 いただいたパブリックコメントは、どの機関で審議を行いますか。

部長 策定検討委員会で行います。

市長 各市とある部分については、狛江市の中で議論するのが望ましいと思います。

部長 市に対する意見については、地域福祉計画に反映したいと考えています。

市長 本計画と地域福祉計画で整合性がとれるよう整理をお願いします。

他に意見等ないので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との包括連携に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 11月11日にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。連携分野は資料に記載の7項目となりますが、特に東京2020大会の気運醸成及びレガシーに関することを中心に御協力いただけることになっています。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 すでに具体的な事業は決定していますか。

部長 聖火リレーのピンバッジを作成いただくとともに、市民センター前に設置する自動販売機を聖火リレーのデザインにさせていただく予定です。先日の市民まつりの際には、メビウス $\infty$ えきまえ広場でのイベントの参加者に飲料を提供していただきました。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「被災者支援案内窓口の開設、住宅の応急修理及び家屋の消毒費用助成の実施について」を報告してください。

部長 台風第19号で被災された方への被災者支援案内窓口を、11月18日から市役所5階501会議室に開設しました。開設の期間は12月27日までの午前8時30分から午後5時までです。

主な案内は、床上浸水した家屋の消毒、住宅の応急修理、災害見舞金、市・都民税の減免、固定資産税・都市計画税の減免、国民健康保険税の減免等を想定しています。

対応は各部のローテーションで行うため、職員の選出をお願いしたいと考えています。この選出とは別に、消毒の申込みの対応のため健康推進課から1人常駐する形で対応いただきます。また、委託している総合案内からも1人受付に入る予定です。

現在、マニュアル等の準備を進めているため、選出いただいた職員に対して、安心安全課から説明させていただきます。

また、災害救助法に基づく家屋の応急修理については、職員を固定して対応に当たるため、総務部、市民生活部、都市建設部から職員を選出させていただきます。

なお、11月18日は来庁者が9人、電話での問合せが8件で、災害見舞金、税の減免、住宅の応急修理についての相談が主な内容となっています。

部長 福祉保健部から、床上浸水した家屋の消毒費助成について説明します。多摩建物環境協働組合と契約している床上浸水の消毒単価13,200円を上限として助成することとしており、申請期間は令和2年3月31日までです。

11月18日の時点で被災者支援案内窓口への訪問が1件、電話での問合せが1件、また、あいとぴあセンター健康推進課窓口への訪問が1件、電話での問合せが1件ありました。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 先にあった通知文に基づき、既に職員を選出しましたが、管理職への事前説明がありませんでした。緊急案件であることは承知していますが、手続きは踏んでいただくようお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成31年度昇任試験の実施について」を報告してください。

部長 11月5日の庁議でもお知らせしましたが、平成31年度昇任試験を12月22日に実施します。対象職種は主任、管理職、技能・労務系職員主任、技能・労務系職員主査及び技能労務系職員統括主査で、それぞれの受験資格については資料のとおりです。

各職種の対象人数は、主任が155人、管理職が48人、技能・労務系職員主任が3人、技能・労務系職員主査が13人、技能・労務系職員統括主査が3人です。

受験申込は、12月3日まで職員課で受け付けます。

本日事務連絡を発出するとともに、受験対象者のいる部署の所属長に対して対象者名簿をお渡しするため、対象職員への声かけをお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者職業生活相談員の選任について」を報告してください。

部長 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正に伴い、同法第79条に基づき、障害者職業生活相談員に職員課労働安全衛生担当の金築主査を選任しました。

障害者職業生活相談員とは、障がいに応じた施設設備の改善、作業環境の整備に関すること、労働条件や職場の人間関係等、勤務する障がい者の職業

生活全般についての相談、指導を役割とするものです。

労働者の職業生活に関する相談及び指導に係る業務に一定期間従事した経験があることから、同職員を選任したものです。

なお、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正に基づき、障害者雇用推進者には総務部職員課長が選任されています。

市 長 任期はいつからですか。

部 長 11月19日からです。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項5「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針について」を報告してください。

部 長 平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で選定した優先整備路線を整備すると、東京都全体の未完成の都市計画道路は約2割となります。それらの都市計画道路については、必要性を確認しているものの、社会情勢の変化等を踏まえ必要な検証を適宜適切に行っていく必要があります。

東京都、特別区及び多摩地域26市2町では、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路の在り方について、平成28年度より概成道路における拡幅整備の有効性や立体交差の必要性等、新たに都市計画道路のつなぎ方や構造に関する検証項目を設け、協働して調査・検討を行い、この度、その基本的な考え方を基本方針として取りまとめました。

本方針については、11月27日に公表の予定です。広報こまえ12月1日及び市ホームページで周知し、まちづくり推進課で閲覧できるようにします。

なお、本件は11月27日まで部外秘となるため、それまでは管理職までに留めておいてください。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 議案説明会についてです。

11月22日に議案説明会が開催されますが、一般会計補正予算のうち、予備費で計上した台風第19号の災害対応については、企画財政部より説明します。内容としては、土砂の撤去処分費、下水道の調査費、被災者支援案内窓口関係費や消毒費、災害見舞金等です。また、市長が国土交通省へ要望した件も報告します。

市 長 台風第19号関係については、既に東京都知事に協力要請をしましたが、11月15日には赤羽国土交通大臣にも直接お会いして現状を報告し、今後の協力要請もしています。

その他何かありますか。

部 長 第43回狛江市民まつりの実施結果についてです。

11月17日に開催された第43回狛江市民まつりは、天候にも恵まれ、主催者発表で約7万5,000人と、多くの方に来場していただきました。

大きな事故等なく、無事終了することができました。御協力いただいた各関係部署の皆様、応援職員の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

市長 　　その他何かありますか。

部長 　　ストリートピアノの実施についてです。

部長 　　11月18日午後2時より、狛江駅構内にストリートピアノを設置しています。期間は、11月19日が午前10時から午後8時まで、11月20日が午前10時から午後5時までです。11月18日は、午後8時までで71の方に利用いただきました。

市長 　　その他何かありますか。

部長 　　根川地区センター和室の利用再開についてです。

11月1日より和室を除いたホール等について利用を再開している根川地区センターについて、和室の修繕が11月24日までに完了する見込みであることから、11月25日より和室の予約及び利用を再開します。

市長 　　その他何かありますか。

部長 　　市民ホールの改修工事についてです。

現在、一般財団法人狛江市文化振興事業団に対して、市民ホールの改修工期に関する問合せを多数いただいていることから、現段階で判明している内容について報告します。

市民ホール改修工事は、現在基本設計の作業中ですが、工事金額が1億5千万円以上となることが想定されており、令和3年第2回定例会での議決後に工事契約することになります。このため契約後の準備期間を考慮すると、ホール閉鎖期間は、開設準備等含めて令和3年9月から令和4年9月までとなると現時点では想定しています。

工事内容によっては工事期間が前後する場合がありますが、詳細が判明次第改めて報告します。

市長 　　その他何かありますか。

部長 　　イルミネーションの実施についてです。

本事業は、狛江市観光協会による、冬季シーズンのイベントとして、幻想的で明るい光のもと、人のにぎわいが起こる話題づくりを目的とするもので、今回で5度目の開催となります。

設置場所は市役所市民ひろば中央のけやきの木及び正門付近の植栽です。

期間は11月22日から令和2年2月28日まで、点灯時間は午後5時から午後11時までとしており、自動で点灯・消灯します。なお、実施期間中は午後10時30分まで正門を開けます。

11月22日午後4時45分から市長・観光協会会長が参加する点灯式を実施します。点灯式では、豚汁を先着100人に無料配布します。

市長 メビウス∞駅前広場や狛江駅北口の噴水付近のイルミネーションとの連携についても検討するようにしてください。

その他何かありますか。

部長 東京都知事選挙の日程についてです。

任期満了に伴う東京都知事選挙の日程について、令和2年6月18日告示、7月5日投開票とすることが東京都選挙管理委員会において決定されました。また、狛江市、調布市からなる北多摩第三選挙区の都議会議員補欠選挙も、6月26日告示で同日に執行されることとなります。

当日は各課に投開票事務をお願いすることになるため、イベント等の日程について配慮いただくようお願いします。

なお、投票事務従事者の割当等詳細な応援依頼については、改めて行います。

市長 その他何かありますか。

部長 中学校への自閉症・情緒障がい固定学級の設置についてです。

11月15日開催の令和元年第11回教育委員会定例会において、自閉症・情緒障がい固定学級の設置について様々な配慮が必要なことから、狛江第三中学校の技術室棟を活用して設置することを決定しました。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月26日午前9時から開催します。